

佐伯市地域ケア個別会議について

令和6年4月現在（運営規定一部抜粋）

1. 目的と役割

多職種による専門的視点を交えてケアマネジメントの質の向上を図るとともに、個別ケースの課題分析等により地域課題を抽出し、地域ネットワークを構築していくことで地域包括ケアシステムの構築につなげる。

コーディネーター (司会者)	参加者にとってOJTの場になることや、地域課題を把握する場であることを意識し、事例の自立支援・介護予防につなげる。
アドバイザー (助言者)	専門的な視点に加え、多面的な視点から「実践につながる具体的な助言」を行う。
事例提供者	① 対象者の最も大きな課題把握とその原因・背景の把握（会議冒頭、4分を目安に説明できるように。） ② ケアプランと目標設定が適正であるかの確認 ③ アドバイザーに具体的に確認したい事項の確認 等の準備
サービス事業所	④ 介護予防・重症化予防の姿勢で対象者へサービス提供しているか確認

2. 実施主体

佐伯市地域包括支援センター

3. 開催方法・時間

開催方法：オンライン会議（ZOOM）

開催時間：1事例目 9：00～9：45

2事例目 9：50～10：35

3事例目 10：40～11：25

4. 検討事例

開催日（書類提出日）直前に作成した要支援1～要介護2認定者及び（包括での基本チェックリスト実施による）事業対象者のケアプランまたは、作成前に地域ケア個別会議で検討したいケアプラン原案とし、居宅が自身で選定する。

5. 参加者

【コーディネーター】地域包括支援センター職員

【助言者】理学療法士または作業療法士、歯科衛生士または言語聴覚士、管理栄養士、薬剤師、訪問看護師、生活支援コーディネーター

【事例提供者】居宅介護支援事業所の介護支援専門員または地域包括支援センター

【その他】サービス提供事業所担当者、見学者

6. 注意事項

- ・オンライン開催前、各自音声・ビデオの状況に不具合がないか確認のうえ参加すること。
- ・参加者に関して、部外者が視聴できないような環境とし、個人情報に移りこまないよう配慮すること。
- ・オンライン参加の際、「(職種) 氏名」に名前を変更すること。
- ・個人情報保護により会議の録音や録画、資料の複写は禁止とし、当日の資料は機密文書扱いで速やかに処理を行うこと。